

令和3年度第4回  
立川市地域包括支援センター運営協議会

令和3年11月16日(火)

立川市福祉保健部高齢福祉課

■ 日 時 令和3年11月16日(火) 午後3時～5時

■ 場 所 立川市役所 208会議室

■ 出席者 (敬称略)

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者	宮本 直樹 (会長)
学識経験者	岡垣 豊 (副会長)
医療従事者	中村 伸
民生委員児童委員	中村 喜美子
第1号被保険者代表	吉川 とみ子
介護サービス利用者	三松 廣
介護サービス事業従事者	森田 まゆみ

[地域包括支援センター職員]

ふじみ地域包括支援センター	安藤 徹
はごろも地域包括支援センター	須藤 浩世
たかまつ地域包括支援センター	野田 美輝
わかば地域包括支援センター	川野 和也、菅根 浩子
さいわい地域包括支援センター	荒井 央
かみすな地域包括支援センター	秋間 さや子

[市職員]

保健医療担当部長	吉田 正子
福祉保健部長	五十嵐 智樹
福祉総務課長	白井 貴幸
介護保険課長	高木 健一
高齢福祉課長	小平 真弓
高齢福祉課業務係長	永山 一徳
高齢福祉課在宅支援係長	石垣 裕美
高齢福祉課介護予防推進係長	丸山 清孝
高齢福祉課地域包括ケア推進係長	伊藤 和香子
高齢福祉課在宅支援係	倉田 雄一
高齢福祉課在宅支援係	高間 奈々

事務局

それでは、定刻になりました。

令和3年度第4回の立川市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染状況につきましては、ありがたいことに一旦落ち着いておりますが、この後、収束に向かっていただきたいと思っておりますので、引き続き感染症対策をしっかりと行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、2025年までに地域包括ケアシステムを構築することが求められていることは、皆さんご存じのとおりだと思いますが、医療・介護連携が進み、相談環境が充実していく中では、今後、地域包括ケアシステムの地域づくりがさらに重要になってくるだろうというふうに考えてございます。働き手が減少する2040年を見据えまして、地域共生社会を目指して、地域の互助の力がしっかりと発揮されるよう、地域づくりを進めていかなければなりません。

本日は、地域の身近な相談窓口として、それぞれのセンターの強みを生かした地域づくりも進めていくように、地域包括支援センターとしてどういう地域づくりをしていくべきなのかということも含めて、振り返りの方法を今日は皆さんでご協議いただきながら、来年度以降の取組に展開していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、議事に移ってまいります。

本日もまた、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営確保のために、運営協議会委員としての奇譚のないご意見をいただきたいと存じます。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、初めに、成立条件の確認からさせていただきたいと思っております。

定員9名のうち7名の皆さんの出席ということで、本運営協議会、成立をいたしていることを確認いたしたいと思っております。

では、議事、次第にのっとりまして、2番の令和3年度の第3回立川市地域包括支援センター運営協議会の議事録の確認に移らせていただきます。

既に事前に配布されて、ご確認をいただいていると思いますが、何か修正等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局から説明ありますか。

事務局

特にありません。

会長

特にないですか。ありがとうございます。

今日、資料1として、A4横の資料になりますけれども、今回内容の修正依頼、事前の修正依頼はなしということでございます。なければ、本会議の終了をもってこの議事録は確定ということにさせていただきたいと思います。何かありましたら、会議中にご発言をいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

では、次第の3番、報告事項に移ってまいりたいと思います。

(1) としまして、職員配置一覧についてでございます。

事務局から説明ありますでしょうか。

事務局

それでは、資料の3をご用意ください。

地域包括支援センター職員配置一覧です。令和3年9月となっております。前回の運営協議会で、かみすな地域包括支援センターに主任介護支援専門員が配置されたというご報告をさせていただきましたときに、介護支援専門員の5番の方のお名前が削除されてしまっておりまして、大変失礼いたしました。

かみすな地域包括支援センターは、全部で9名の配置ということで訂正させていただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。

皆さんから何かご質問、ご指摘ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ということで、ご承知おきをいただきたいと思います。

では、次に移らせていただきます。

(2) 番、介護予防支援業務についてというところに移ります。

事務局からご説明願えますか。お願いいたします。

事務局

予防推進係でございます。

前々回、第2回の運営協議会におきまして、ご質問いただきました件の引き続きになりますが、介護予防支援業務についてということで、前回はA委員からご指摘ございましたが、そちらを受けまして、10月29日に臨時でセンター長会議のほうを開催させていただきました。趣旨といたしましては、包括支援センターの介護予防ケアマネジメント事務が課題になっていると、大分負担になっているということの課題がございます。

センター長会議におきまして、各包括の方からご意見いただきまして、様々な意見出しましたが、見直しについてですが、ケース・バイ・ケースですが、1年でプラン更新は短いケースもあるといったご意見や、書類のやり取りが多い、プランに記載する内容が重複しているといったご意見が出されました。

一方、認定期間の延長につきましては、行政の事務負担の軽減を目的と理解していると。認定の調査項目は、アセスメント項目と重なる部分もありますが、イコールではないと。介護度が変わっていなくてもニーズが変わることは大いにあり得ると。ケアマネジメントの社会的信用、保険給付の根拠の信頼さを担保するためにも、1年に1回程度の見直しと、それに伴う事務負担は管理するべきだというご意見もありました。

そちらの意見を受けまして、事務の内容を見直しさせていただいて、相談をさせていただきました。その中で、先ほどのご意見もありまして、目標期間につきましては、現行と同じく、各ケアマネジャーさんのモニタリング等を通じて、必要に応じて、期間を1年、3か月、半年と明確に区切らず、必要に応じて見直すといったことで、現行どおりとさせていただきます。事務負担軽減の観点から、ケアプラン、今日、A委員からC表のほうを追加で配付いただいておりますが、ケアプランのうちのC表、サービス支援計画書、あとは、今日はございませんが、すみません、F表、支援サービス評価表ですとか、そちら

らの各書式のうち、総合事業、予防給付ではなく、総合事業では省略可能な項目というのが、もともとの記載のほうには網かけ表記されておりますが、こちらのほう、予防給付と同じような内容で、全ての項目、埋めて書いていただいているケアマネジャーさんも多くいらっしゃいます。

こちらにつきましては、総合事業においては、この項目は省略可能ですといったところを改めて周知を図りたいと。見る箇所を減らすですとか、記載する負担を減らそうといった観点がございます。

それと、ケアプラン作成に係る手順を再確認することで、サービス担当者会議開催における包括支援センターへのコメントなど、事前確認の徹底を図ると。事後にならないように、事前に包括支援センターのほうへのコメントを、書類を送付していただくといったところを徹底していただくよう周知をしたいと考えております。

また、サービス提供報告書、今、カレンダー形式になっているものですが、そちらを事業所から担当ケアマネジャーさんのほうには実施の確認等、必要となりますが、そちらの包括支援センターの提出を省略可能とするといったことで、事務の書類ですとか、記載の軽減を図ってまいりたいと思います。

こちらにつきましては、暫定ということで実施をさせていただき、また必要に応じて不足等、支障が出るようなところがあれば、改めてご相談させていただきまして改善を行いたいと考えております。

こちらの今日ご説明させていただきました内容については、細かい部分になりますので、介護支援専門員さんの連絡会ですとか、ホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えております。

報告につきましては以上でございます。

会長

ありがとうございます。

前回の問題提起から、細かいところまで積極的に改善のご努力をいただいているように感じます。ありがとうございます。

ということで、前回の運協で問題提起をA委員がしてくれたと思うので、よりよいものに改善されたかと思うんですが、A

委員、何かコメントをお願いします。

A委員

どうもありがとうございました。

11月9日に主任介護支援専門員の幹事会がありました。そこで、先ほど説明もあった経緯につきまして、幹事会のほうからそれをコピーをして、皆さんに見てもらってはどうかというお話がありましたので、コピーしてまいりました。

先ほど、事務局がおっしゃったとおり、総合事業については、黄色い部分は記載は要らずということです。だとすると、この期間のところなんです、やはり先ほど1年、半年、3か月というお話もあったんですが、ここについて記載がないのであれば、認定期間、例えば2年とか3年とかいらっしゃるんですが、人によってなんです、ここの期間の認定期間でもいいんじゃないかなというふうに幹事会で出ています。なので、今のお話だと1年、半年、3か月というお話だったんですが、一応主任マネの幹事会のほうでそのお話が出ていまして、運営協議会のほうでもう一回聞いてみてはどうかということだったので、今回発表させていただきました。

会長

事務局、いいですか。

事務局

すみません、ご指摘ありがとうございます。

こちらの資料以外のところでも、必須ではない書類等ありますので、そちらも可能な限り省略させていただくという形で、そちらも事務軽減のほうは図っていきたいと思っております。

期間のお話についてですが、ただ、他市の担当の方にもちょっと確認を、ご相談をさせていただきまして、やはりどちらの担当の方に伺っても、特に保険者、行政のほうで1年にしなさいとか、2年にしなさいといった期間を区切るようなことは、なかなかご本人様の直接マネジメントをしているケアマネジャーさんがモニタリング等を通じて見立てを行っているものなので、行政のほうから一律的に期間を区切るということは難しいだろうといった考えがどちらの自治体もありまして、確かにそのとおりで、実際に利用者様、直接見えない行政が、この人は1年だろうとか、いや1年だと、なかなか難しいと考えてお

りますので、例えば目標の内容によっては1年以上であったり、仮に何年とかと数字をこちらのほうで表すのは難しいんですが、場合によっては2年の目標とかということも、目標としてはあり得るのかなというのがありますが、定期的に見直しを図って、先ほど包括支援センターの方からの意見もありましたが、マネジメントを行っていく上で定期的に見た方で、1年に1回程度は必要かなというご意見もあり、特に1年でというご提案ではございませんが、その方の状態の必要に応じた見直しの期間というのが、ふだんの見立ての中で発生していくのかなというふうに考えておりますので。

例えば様式の、ケアマネジメントのところに目標の上に、標準様式使っております、1年と標準様式で書いてあるので、どうしても1年というふうに見てしまうんですが、あくまでそこは、この間のセンター長会議の中でご意見出されましたが、1年という数字にこだわるのではなくて、あるべき姿というか、あるべき目標というか、そういった形で読み替えていただいた上で目標設定していただくということは必要なんではないかという意見がありまして、期間に関しましても、A委員おっしゃるように、一律ではなく、この見立ての中で、ケアマネジャーさんの見立ての中で適切な期間を設定していただくといったところで考えております。

すみません、ちょっとはっきりとした数字の回答はできないんですが、考え方としてはこういったことで考えております。

会長                   ご意見どうぞ。

A委員                   いろいろご配慮ありがとうございます。

そうすると、ケアマネだったり、事業所だったり、ご本人だったり、ご家族と相談して、1年という期間ではなく、人によっては状態が落ち着いて環境が整っていれば2年でもいいのかな。期間ははっきり申し上げられないけれども、そういうご回答でよろしいでしょうか。

会長                   事務局、どうぞ。

事務局                   そうですね。一般的にガイドライン等では、総合事業のガイドラインの中では、数字としてはおおむね6か月から1年というふうには、ガイドラインの中では書いてありますが、それはあくまで一般的な、一番そのぐらいが多くなるだろうという期間になりますので、本当に期間に関してはその方の状態等によって、どれが正しい目標に設定できるのかというところは、ケアマネジャーさんとか利用者様、ご家族、いろんな周辺状況もありますので、その中で期間を定めていただければと。

                                なので、何年とか何か月というのはなかなか、こちらで数字をちょっと具体的に申し上げるのは難しいんですが、そういったケースも発生するかなということは想定されますので、あくまで一番、その担当としてやっていたらいいケアマネジャーさんの専門的見地からの見立てを優先していただいて、設定していただければというふうに考えております。

会長                       A委員、どうぞ。

A委員                   私も含めてなんですが、おおむね1年で目標を今までつくっていたんですね。それも市として、立川市としてというかどうか分からないんですが、一応そこは皆さんにアナウンスしていただければと思うんですが、そこについてはいかがでしょうか。多分、そこを知らないと、今までどおり、現状どおり、半年であったり1年で、皆さん頑張って、頑張ってたっしょと思うんですが、いかがでしょうか。

会長                       事務局。

事務局                   一応国からのガイドラインに載っている標準的な見直し期間、望ましいとか、そういった表現になりますけれども、あくまで目安ですというところで、全く何もないと、かえって今度、じゃ3か月なのか、3年なのかというところは、かなり人によってばらつきが出てしまうので、あくまで標準としてこういった期間はありますが、ケアマネジメントの中で定期的なモニタリングの中で判断した上で、必ずしも1年にこだわるといったことは必要ないとまでは言いませんが、可能であるといっ

た表現であればお伝えはできるかなと。

かえって限定的に書いてしまうと、今度またそっちの期間に立川市はかじを切ったのかなというふうに判断されてしまう可能性もありますので、ちょっとぼやかした表現にはちょっとなってしまうかとは思いますが、一応目安としてはあります。ただ、必ずしもこれにこだわるわけではありませんというように表現であれば、この様式の見直しなんかと一緒に含めてお知らせすることは可能かと思います。

会長

ありがとうございました。

というご回答で、また実際のプランを立てていく中で、いろいろなご相談も進めていただければと思います。今、公式な見解としてはもうぎりぎりまでしていただけた感がありますので、これはもう本当に五十嵐部長も吉田部長もご出席、今回もしていただいている公式なあれでの説明を、各包括のセンター長さんのいる場でしていただいていますので、そこは柔軟に対応していただけるとと思いますので。ということでよろしいですか。ありがとうございます。

この件は以上でよろしいでしょうか。ほかの委員の皆さんのご意見がなければ、次に進みます。

B委員、どうぞ。

B委員

ぜひお願いしたいのは、サービスとか受けている側の気持ちを酌んで計画書をつくってほしいんですよ。要するに、家族だとか本人の意向だとか、状態がみんな違うので、杓子定規で期限はこうですよとかね、そういうことじゃなくて、本当に寄り添った気持ちを感じてくれれば、本人も、じゃ、もう少し頑張ろうとか、トイレへ行けるようにしようとか、歩けるようにしようとか、まずは本人のやる気を起こさせるような計画書をつくってほしいんですよ。ただ期限がこうだとか、そういう問題は、それはもうこっちの問題であって、サービスを受ける側の気持ちをまず第一に優先してほしいというのが私の考えです。

会長

ありがとうございました。

恐らくそういう気持ちだと思いますけれども、B委員から念

押しをしていただきました。ということで、よろしくお願いたします。

では、4番の協議事項に移らせていただきたいと思います。

地域包括支援センターの業務振り返りシート（案）についてです。

事務局からご説明お願いいたします。

事務局

それでは、資料の4をご用意ください。

こちらは令和3年度地域包括支援センター業務振り返りシート（案）になってございます。

運営協議会の中で、地域包括支援センターの行います振り返りについて、非常に分かりづらいというご指摘がありました。今までは地域包括支援センターごとに振り返りをお願いしておりましたので、それぞれ振り返りの視点というものがばらばらだったということもありまして、今回、このようなシートを作成しましたのでご説明させていただきます。

まず、1ページ目にふじみ地域包括支援センターがあると思いますが、その後ろにはごろも地域包括支援センター、たかまつ地域包括支援センターと続いております。

1番の地域包括ケアシステムの深化・推進につきましては、全地域包括支援センター共通事項になっておりまして、第8期高齢者福祉計画の中に書かれている取組について、表記されています。

そして、中段ですが、「達成できた」、「おおむね達成できた」、「ある程度達成できた」ということでチェックを行うところがあります。これも、何をもって達成できたとチェックをするか、何をもって50%なのかという部分で、ある意味曖昧なところがあるかと思いますが、私どもの提案としましては、例えば1番につきましては、2025年問題、2040年問題が1つ、地域包括ケアシステムの深化・推進が2つ目、3つ目に、地域共生社会の実現が3つ目ということで、ここの中には9項目の大きな大項目がありますので、この中でどのくらい、1年間かけて地域包括支援センターが関わりを持てたかどうか、取組を行ったかどうかということで評価をしていったらどうかという

ご提案です。

ここの1番については9項目ありますので、9項目全部関わったということであれば100%達成できた、7項目から8項目であれば80%という形で、これも何となくにはなってしまうのですが、チェックができないかなと考えております。

下の枠につきましては、なぜそのチェック項目を選択したかという根拠を書いていただく項目として作成をしております。

2番以降につきましては、各包括支援センターが、このシートでいうと令和3年度の事業計画を地域包括支援センターがつくっていますので、その項目をそのまま転記している形になっております。

今日は、委員の皆様はこの書式でよいのかどうか、やはりこの「達成できた」、「おおむね達成できた」が分かりづらい、こういう形のほうがより振り返りが深まるのではないかというようなご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上です。

会長

ありがとうございます。

委員の皆さん、いかがでしょうか。ご質問、ご意見ございますか。

B委員、どうぞ。

B委員

よく話は分かりました。ただ、これは浅く広くを求めるのか、一問題を深く追求するのかで対応が違ってくると思うんですよね。地域によっては、この問題が大きな問題だということ、それを特化してずっとそこへ行っちゃうと、ほかのものがどうしてもできないと。そうすると評価がやや達成できたとか、できないとかいう評価が下がると思うんですよね。そういうところをどうしたらいいのか、ちょっとみんなと議論したいなと思っています。

会長

というご意見をまずいただきました。関連するご意見ございますか。

これは、B委員がご指摘いただいたのは、こっちが優先で取

り組んじゃったんで、ちょっとこっちまで手が回りませんでしたということは、それはあるだろうと、地域によってはということですね。

B委員、どうぞ。

B委員

今の会長のお話だと、それはそれでいいんですけども、この評価のところ、ほかがちょっとおろそかになっていると、そうすると達成できていないと、そうすると何やっているんだと、逆な変な総括を受けちゃうんじゃないかなと。だから、何を目的にしてやるのか、ただ、平均すればいいのか。そういうことなんです、僕の言いたいのは。

会長

ありがとうございます。

つまり、これは項目、全部やらないといけない必須項目だけなんだということになれば、これはやっていませんでしたと、それは許されないというレベルの話になるんですよ。だから、そこに重きを置くのであれば、これはこれでこのつけ方でいいですよ。全部やらなきゃ駄目なんだとかという。もちろん深くやりました、浅くやりましたはあるかもしれないけれども。

事務局、どうぞ。

事務局

1番につきましては、やはりどの項目よりも一番ボリュームがあるところなんです、こちらは3年をかけて、第8期の計画の中で達成してくという項目になりますので、むしろ地域包括支援センターが頑張ったところは、もしかしたら「達成できた」があるかもしれませんが、計画の取組状況に合わせて実施・評価していきます。

2番以降については、前年度末に、次年度に地域包括支援センターが日常生活圏域の地域分析診断し、こういう取組を来年度はしていくというものを書かせていただいていますので、例えば達成できなかった場合には、なぜ達成できなかったかという振り返りがあればいいと思っていますし、達成できなかったから駄目だとか、そういうことではないとは思っているところでございます。

会長                   ありがとうございます。

B委員                 一応、皆さんにちょっと意見を聞きたいなというふうに。

会長                   みなさんというのは。

B委員                 包括センターの。

会長                   各センター長さんの意見を聞きたいということなんですが、これは事前にもうセンター長さんにお話ししてあるものですか。

では、ふじみ包括、どうぞ。

ふじみ包括           ふじみ包括支援センターです。

B委員からのご質問あったように、私もちょっと包括支援センター長になりまして、こういうちょっと広い視点で、まず見ていくことが必要なのかなというのは感じております。B委員のご質問でいえば、広く見ていって、センター全体の業務を見ている評価の一つになるというふうに感じています。

たかまつ包括       たかまつ包括です。

今回、このシートを見せていただきまして、割と分かりやすく、どういうところが達成できて、どういうところが達成できていないのかというのが分かりやすくなっているかなというようには思ったんです。

それで、達成できなかったにしても、このコメントのところでなぜ達成できなかったのかという理由を書くことができますので、例えば毎年、来年度にこういうことをやってみたいということで計画を立てるんですけども、実はそれが地域の実態に即していなくて、的外れに全然ヒットしなかったみたいなことがあったりするわけですね。なので、それはそれでちょっとニーズに合っていなかったんだという反省点を踏まえて、また次の計画に盛り込むとか、違う形に変化させるということも可能かと思うので、達成できる、達成できないを明らかにして、

分析に役立てることはできるかなというふうには感じていません。

会長

ありがとうございます。

ほかのセンター長さんもお話しになりますか。

さいわい包括

さいわい地域包括支援センターです。

先ほどもふじみ包括やたかまつ包括が言ったとおりですけれども、やはり我々の業務は、振り返りが大切だと思います。振り返って、それを踏まえて次に何をするかというところがとても大切で、そこをないがしろにしてしまうと、地域のニーズに合ったものが提供できないというところでは、この空白のところで振り返れるということは、とても単純なのかもしれませんが、大きい進歩だったなと思っています。

わかば包括

わかば包括です。

私もそうなんですけれども、達成できたとか、できなかったとかという数字のところなんですけれども、これまでは振り返りをしたときに、私は今年度はこうだったねというふうな言葉だけで終わっていたんですけれども、数値化するということも、今後も記録としてはやっぱり必要にはなってくるのかなとは思ってはいるんですけれども、まずやってみることが大切かなと思っているので、取りあえずこれでやってみて、実際にそっちがよかったなと思ったら意見を言っていきたいかなと思っています。

はごろも包括

はごろも包括支援センターです。

今回このようなシートを作っていただいたことで、非常に自分自身、はごろもを振り返り、この包括にできるかどうかを思っています。

今、本当に意見も出た広く浅くというか、17項目の中で幾つか自信を持って言えるところもあるんですが、じゃ全体をとみると、いやまだまだというところも痛感しています。

評価とか点数というよりも、じゃ自分たちのどこが弱かったかというところを明確にして、頑張ってきたことは引き続き頑

張り、足りないところは今後どういう計画を立てていくかという、今後の見通しを立てていきたいと思っています。

かみすな包括 かみすな包括です。

かみすな包括でも、全体の振り返りができることというのはすごく大事ななと思っています。1年間のバランスを考えて、職員のことを考えながら仕事の配分を考えていくということも大事ななと思っています、これを全体的に見ることで、来年度にも生かせるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

会長 ありがとうございます。

どうやらB委員がご心配いただいていたところ、まさに的が当たっていたようで、言ったら、これ点数づけというよりは、来年度に向けての進捗状況の確認みたいな、そんなようなことのようにですね。

よろしいでしょうかね。

じゃ、B委員、どうぞ。

B委員 ありがとうございます。

みんなの前向きな声を聞いてね、本当こういうことを、初めてこういうフォーマットみたいのができたもんですから、これに向かって全員で今度は次のまた協議会だとか会議のときにどんどん発言できればいいなと思って、一つの指標ができたんでね、これは本当に僕らはすごく参考になりますので、ぜひ活用して、皆さん切磋琢磨して各地域で頑張って、あそこの地域には負けないぞぐらいの気持ちでやってくれば、この目標が生きることなんで。

ただ書けばいいというもんじゃなくて、これを達成させるというのが目標ですから、皆さんの力を信じて待っています。よろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。

これは1月の運営協議会、次回の運営協議会に、下書きとい

うか、埋まった形でご提出いただくということでもいいんでしょうか。

事務局

はい。ありがとうございます。

本日、シートについてご承認いただきましたので、次回の1月18日の第5回の運営協議会までに、地域包括支援センターと高齢福祉課、あと地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーター、認知症地域推進委員などと一緒に振り返りをしまして、シートを完成して皆様にお届けしますので、次回の運営協議会では内容をよく見ていただければと思います。

そして、1月の運営協議会で振り返りシートのほう確認がされましたら、その次の3月の運営協議会には来年度の計画を地域包括支援センター立ててまいりますので、引き続きご検証いただければと思います。よろしくお願いたします。

会長

ありがとうございます。

では、各委員の皆さん、ご意見、ほかで何かありますか。

C委員

ちょっとよく分かっていないんですけども、これチェック、達成できたとか、80%だとか、これは各地域包括でやるわけですよ。それは、やるメンバーというのは決まっているわけですか。例えば、じゃ今年は誰とか、今年は、という可能性もあるんですか。

事務局

地域包括支援センター内の会議にて、全員の合議で、センター長が中心に決められます。

C委員

分かりました。それならいいです。

なかなか数値化が、やっぱりこれできるものじゃないので、なるべく主観が入っちゃいけないというのは思いますので、そうやってその会議の中でというんなら、分かりました。

会長

ありがとうございます。

そのほか、よろしいですか。なければ次に進みたいと思います。

協議事項4の(2)地域包括支援センター実施方針(案)についてであります。

事務局からご説明お願いいたします。

事務局

それでは、資料の5と参考資料と書かれました冊子をご用意ください。

資料の5、令和4年度立川市地域包括支援センター事業実施方針(案)になってございます。こちらは介護保険法の一部を改正する法律により、地域包括支援センターを社会福祉法人等に委託をする場合には、保険者は実施方針をしっかりと提示することが義務付けられましたので、提示をしているものでございます。

参考資料は、地域支援事業の実施についてということで、令和3年9月21日に発出されました実施要綱になります。

今までの立川市の実施方針につきましては、地域包括支援センター運営マニュアルの項目に沿った形で項目立てをしてまいりましたが、来年度につきましては、この地域支援事業の実施要綱に沿った形で実施方針案を作成しております。

地域包括支援センター事業につきましては、地域支援事業の中の包括的支援事業の中の地域包括支援センター運営と社会保障充実分、任意事業と、その3つの事業があります。

これは、この項目にした理由ですが、国のインセンティブ交付金申請の関係で、合わせた経緯がございます。

特徴的なところをご説明させていただきますと、実施方針(案)の表面の4番です。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務のところですが、インセンティブ交付金調査項目、事業評価レーダーチャートの項目につきましても、立川市の弱いところとして、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務がありますので、このところは来年度しっかりとやっていきたいと思っております。

まず1つ目は、「自立支援・重度化防止@たちかわし」を重視し、ケアプラン検証を行うとしております。

1つ目の項目の「自立支援・介護予防のかたち」につきましては、東京都のモデル事業を使いまして、かなり形ができていて、会議等もかなり進んでおりますが、重度化防止のほうは今

年度取組を始めたばかりということもありますので、しっかりとつくり上げていきたいと考えております。

そして、③番の介護保険サービス利用に限定されないケアプラン作成ができるよう、インフォーマルサービスの確保と整備を行い、ケアマネジャーが利用しやすい体制をつくるということも強化していきたいと思っております。

そして、④番、立川市主任介護支援専門員連絡会ができましたので、地域包括支援センターの主任介護支援専門員との役割分担をきちんと明確にしながら、一緒に市内のケアマネジャーの資質の向上を効果的に行っていくような取組をしていきたいと考えております。

裏面です。

5番の権利擁護業務のところの⑤番のところです。

現在、福祉総務課を中心に成年後見制度利用促進計画を作成しておりますが、これが出来上がりますと、また地域包括支援センターの役割が変わってきますので、こちらをしっかりと確認をしながら必要な方に必要なサービスが行き届くように、成年後見制度利用促進に向けた取組も強化していきたいと考えています。

それから、8番の認知症総合支援事業の③番です。

立川市にも認知症サポーター、ちょこっとボランティアなどたくさんおりますので、共にチームオレンジを整備して、運営支援を行っていきたいと考えております。

そして、9番の地域ケア会議推進事業でございます。

この地域支援事業の実施要綱の中に書かれていることなので、挑戦的な意味も含めまして書かせていただいておりますのが②です。地域ケア個別会議の開催を行い、市内全てのケアマネジャーが年1回はこの地域ケア個別会議の支援を受けることができるようにするというところで、国の方針にもなっておりますので、それこそ来年度の振り返りに、できなかったという報告にならないように頑張っていきたいというふうに考えます。

それから、10番の任意事業のところの家族介護者支援のところです。

②番のところ、家族介護者支援のところ、なかなか積極的な支援が、個別ケースではできているんですけども、介護

者教室をやっても人が集まらないとか、そういったことがあります。まして、積極的な取組ができていないと思っておりますので、今後はヤングケアラーとか、ダブルケアとか、今課題になっておりますので、こういった取組も進めていきたいというふうに考えております。

令和4年度の地域包括支援センター事業実施方針（案）としての説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。

委員の皆さん、いかがでしょうか。何かお気づきのことがあればお願いいたします。

D委員、どうぞ。

D委員

立川市のケアマネジャーの資質の向上に関して書いてあるんですけども、今現在、立川市のケアマネジャーさんの資質というのはどのぐらいのレベルがあるんでしょうか。ちょっとお聞きしたいなと思っていましたので。それぞれの包括でよく分かっているらっしゃると思うんですけども、ちょっとお話を伺えたらいいかなと思うんですけども。レベル的にはどうなんでしょうか。専門的見地として見立てを行っていくケアマネジャーさんを、もちろん利用者さんが信頼してやっていただくんですけども、レベル的にどうでしょう。

ちょっとお聞きしたいなと思って、そういう面ではすごく曖昧だと思うので、現在の立川市のケアマネさんのレベル、知りたいなとちょっと思っていました。

事務局

そうしたら、まずさいわい包括の主任ケアマネさんからお願いします。

さいわい包括

さいわい包括です。

ケアマネジャーのレベルをどのくらいと言葉や数字で評価することは難しいので、私が日頃肌で感じていることで例えますと、平成30年度介護報酬改定において居宅介護支援事業所の管理者が主任介護支援専門員に変更され、各事業所がそれをすすめて、実際にその状況ができてることがひとつの評価になる

と思います。もう一つは、今までは地域包括支援センターに支援困難ケースなどのケアマネジャーからの相談が多数ありましたが、現在は居宅介護支援事業所の管理者である主任介護支援専門員がそれぞれの事業所の中で対応ができていると思われ、全体的に相談件数は減っている印象を受けております。ですので、それが果たしてレベルに関係するのかわかれると、根拠は薄いですが、地域包括支援センターに来る相談が少なくなったということは、事業所の中で相談支援体制が整っているとの評価と、利用者、家族からの苦情が増えているなどの声は聞こえないので、それはある意味レベルが上がっていると言えらると思います。

あと、もう一つは、介護保険サービス以外の地域資源を知っている、またつなげるという点については、少し弱いと部分であると思います。要は、介護保険のサービスはつなげるのは得意だけれども、それ以外の親しいお茶飲み仲間づくりや住民同士のちょっとした助け合い、自治会など地縁組織の活動、ボランティアグループによる生活支援、NPO等による有償ボランティアなど、互助の資源についての情報量は少ないので、地域包括支援センターが知ってもらう機会をつくれていないこともあります。そういう部分につなげることは弱いかなと感じております。

D委員                    ありがとうございます。

会長                      皆さんに聞きたい感じですか、D委員。今ので。

D委員                    今以外のことであれば。あと、個人的な感想でもいいのかなと思うんですけれども、例えば5年ぐらい前と比べて、扱ったケアマネさんのケースが、対応が向上しているとか、あとあまり変わらないとか、いろいろあると思うんですけれども、そういう感想でもいいんですけれども、聞けたら聞きたいなと思うんですけれども。漠然としているので、書いてあることが。

会長                      現場の声をということですね。包括の中でですね。

D委員                    そうですね。包括の。

会長                     今のさいわい包括のご発言に補足なされる方、どうでしょう。

わかば包括、お願いします。

わかば包括            わかば包括ですけれども、私も数値的にというのではなくて、印象になってしまうんですけれども、介護支援専門員というのは、法定研修で必ず5年間の更新をしなければいなくて、その研修というのは、まずケアマネになるときの研修と、なってから専門1、専門2という研修と、さらに主任ケアマネになるための研修と、また主任ケアマネも資格を更新するための主任更新という研修が5種類、ケアマネはあるので、研修を受けるだけでも結構大変なので、必ず資格を取ってからケアマネは研修をしているわけですが、その中で、研修自体を受講するケアマネと、あとは研修を運営する側でグループワークとかをファシリテートする役の主任ケアマネさんたちとかいるのと、あとは東京都でケアマネ連絡会というのがありまして、そのこの事務局の方の話を聞くと、公式的ではないんですけれども、立川と八王子というのはやっぱりケアマネ、病院も多いし、つい市部では比較する対象になってしまうらしくて、ただ大きさがちょっと倍ぐらい違うというはあるんですけれども、そういう研修を運営するファシリテーターとかの参加率というのは、残念ながら立川市はとても少ないということをおっしゃっていました。

なので、それが、現場が暇だから、そういう研修の運営側に協力しているのかというわけでもないでしょうし、現場が忙しいから、逆にそういうところに行けないかという、そこもそうとは言えないとは思いますが、こういう面では若干立川市のケアマネさんは心もとないということをおっしゃっていました。

ただ、それもケアマネさんだけに責任があるわけでもなくて、運営をする側に入ることによって、ケアマネさんたちが主任ケアマネが更新できる要件になっているとかというのもあるんですが、どれだけ市役所とか区役所とかがケアマネさんたち

にそういう研修に行くことに対して雰囲気づくりというか、一生懸命行ってくださいみたいな形で、そんな体制が取れているかどうかというのも、もしかしたら影響するのかなというふうに思っています。

以上です。

D委員                   ありがとうございます。

会長                     ほかにはいかがでしょうか。

じゃ、ふじみ包括。

ふじみ包括            じゃ、ちょっと全体からのリクエストもちょっと話しながら。

私は今年からふじみ包括支援センターのセンター長になりましたが、その間のほかのセンター長の皆さんとちょっと違って、やっぱり社会福祉協議会の中でいろいろあって、7年間包括支援センターを離れていて、7年前に5年間をふじみ包括支援センターで勤務していました。そういう点では、その頃新人だったケアマネジャーの皆さんが7年たって、今、主任ケアマネの資格になられたりとかして、そういう単純にレベルアップという点では非常に頼もしくなられたケアマネジャーさんが非常に増えたなという印象は持っています。

今、ふじみ包括、基幹型という立場で、主任介護支援専門員連絡会の立ち上げも事務局として関わらせていただきまして、現在40名近くの主任ケアマネジャーの皆さんがそこに参加されていますが、特に幹事の皆さん中心に、皆さん本当に情報をキャッチしてきますし、その受発信という力は非常に、以前にも比べて非常に高くなった、その人数が増えているという印象は持っています。

そういう意味では、多分ずっと、さいわい包括が言っているように、わかば包括が言っているように、多分研修はすごく受けられていて、そのレベルというのは数値で測るというのはなかなか難しくもあるとは思いますが、例えばやる気だったりとか、例えば立川でケアマネジャーとして勤務を続けたい、または立川でケアマネジャーとして仕事をしたいという方は、私

の関わっている方は非常に大勢増えているなという点で、レベルは切磋琢磨する中で上がっているんじゃないかなという印象を持っています。

研修等は、その都度、都度に、ケアマネジャーの皆様からどういう研修がいいだろうかというアンケートも取りながら、特に次年度に向けての研修の組立てについては、ケアマネジャーさんたちからの意見をできるだけ反映させるようにということで、今準備をしていますし、その意見は非常に多岐にもわたりますし、非常に多くの意見をいただいていますので、そういう意味でもいろんな視点をお持ちになられているなというところと、やる気が非常に感じるようなものになっています。

以上になります。

A委員                   すみません、現場からいいですか。

会長                     はい、どうぞ。

A委員                   今、D委員のほうからそういうお話があって、ちょっとどきどきしながら聞いていました。最近のことなんですけれども、コロナが1年半、2年ぐらいですかね、拡大して、デイサービスで感染者が出たり、訪問さんのほうで、介護のほうでコロナの感染者が出たり、恐らく2か月前まで毎月1回、コロナ会議という会議をZoom会議で開催してまして、おおむね大体70人ぐらいの方が参加していました。どうしたらコロナの感染を拡大させないのか、どうやったらみんなと連携を取るのかというところで、恐らく1年ぐらい、そういう会議をしていたかと思えます。

私もちょうと都市でも仕事をしていたんですが、やはりそこに比べて、毎月ケアマネ連絡会が開催されていますし、主任介護支援専門員連絡会も、今、毎月毎月開催しています。誰しも仕事というのは、本当に好きな人はうんと伸びるんでしょうし、お金のためにやっているという人はそこそこやっているんでしょうし、それぞれ個性もあって、違いもあると思うんですが、とても皆さん頑張っているんじゃないかなというふうな感想を持っています。

お答えになるか分からないんですが、いいでしょうか。

D委員                    ありがとうございます。

会長                      一旦、D委員、ご感想をいただいて、次にB委員です。お願いします。

D委員                    ありがとうございました。

主任ケアマネの方々がすごくいいふうになって、頑張っているいろいろ工夫されているというお話も聞きましたし、あと森田さんからも頑張っているケアマネさんが多いということも聞きました。多分どの仕事もそうなんでしょうけれども、やる気のある方はどんどん伸びて行って、いろいろ発言したり、工夫したりして、自分自身も利用者さんも巻き込んで、いいケアプランをつくられるんだと思うんですね。

でも、やっぱり利用者さんのほうからしたら、そういう方に当たった場合はいいんですけれども、そうじゃない方に当たったときに、そういう可能性のほうが、お医者さんと一緒ですけども、やっぱりそういう当たった場合に、何だ、こんな介護保険だったら要らないやと思う方も多分出てくると思うんですね。

なので、お医者さんは選べますけれども、介護保険の場合はほぼ紹介された方が来て、その人と本当に合わない場合は変えてもらったりしますけれども、大体こんなものかなと思って我慢してみたいな感じで異動していく場合も多いし、ありきたりなサービスだけで、これ以上はケアマネの仕事じゃありませんみたいな感じになるという話も随分聞きますので、できたら底上げで、ある程度レベルアップして行ってほしいなとすごく思いました。ありがとうございます。

会長                      B委員、お手が挙がりましたね。

B委員                    いつもケアマネジャーが、僕も、今、うちのおばあちゃんが今お世話になっているんで、本当に大変さというのはよく分かります。



会長

ふじみ包括、どうぞ。

ふじみ包括

ふじみ包括支援センターです。

ちょっと研修の件で、少し補足をさせていただきますと、現在対面ではなくオンラインに切り替えて実施をしております。大体2か月から3か月に1回ずつのペースです。今までは、ケアマネジャーの方は対面で総合福祉センターに集まっていたんですが、現在、大体80名から100名の方が参加している、1つの回線に複数のケアマネジャーが参加する場合がありますので、若干そこの数は正確には前後しますが、コロナになって若干参加できなかった方が参加しやすくなっているという状況もあります。

B委員がおっしゃっていただいたような情緒的な部分というか、気持ち的な部分というところも、今年の研修でいえば、認知症のスケールを開発された長谷川和夫先生という、長谷川式というものを開発された方のご家族様が立川にご縁がありまして、今回研修で講師でお話をいただきました。その感想は、非常にケアマネジャーの皆様は感動されて、人と接するというか、認知症の方と接する気持ちが、改めて洗われたというか、元気になったとか、そういった研修も組み込ませていただいております。

ですので、そういった形で研修のほうもいろんなことを着目してやっていきたいと思っておりますので、また今後ともよろしく願いいたします。

B委員

僕、前から思っていたんだけど、ケアマネジャー、女性が多いですね。男性、何でいないんですか。立川市は男性いないんですか。

というのは、中には男の人のほうが話しやすいよとか、いると思うんですね、年配の方でもね、介護受けている人は。そういうとき、男の人がいるんだったらちょっと紹介してよとかね、そういうシステムはできないんでしょうか。何か女性ばかりだという意識があるもんですから。

会長 A委員、どうぞ。

A委員 私たち、大体包括からだったり、病院から紹介を受けるんですね。うちの事業所は、女性2人に男性2人のケアマネジャーがおります。包括に相談するときに、男性のケアマネを希望しますというふうにおっしゃっていただけると、男性のケアマネジャーがいらっしゃる事業所の紹介を受けるかと思います。

確かに、男性は男性のほうが話しやすい場合がありますもんね。そうしていただけると、皆さんにおっしゃっていただけるといいかなと思います。

B委員 そういうサービスを、最初知らないんです。

A委員 なるほど。

B委員 ただ一方的に来るだけです。

A委員 そうなんですね。そこのところは包括さんのほうに聞いていただければと思います。いいでしょうか。

B委員 はい。

会長 C委員、どうぞ。

C委員 僕もそのケアマネの資質の向上というのがよく分からなくて、僕は歯医者なので、ある意味技術者なので、ある程度患者さんの数をこなせば、こう言っちゃ患者さんに失礼なんですけれども、誰でも初めてというのが必ずありますので、若いときは患者さんごめんなさいと言いながら、心の中で言いながらやっていた記憶はありますけれども、あとは幾ら研修会、講習会を受けても、やっぱり現場、実際に患者さんに接しないと、なかなかその技術的な向上というのは向上しないというのは、やっぱり数をこなすのが僕は一番だというのが、私の職業からするとそういうのがある。

実際に、そのケアマネさんの研修会だの、そういう講習会だ

のあるとは思いますが、やっぱりそういう現場、先ほどやっぱり7年たつとたくましくなってきたという、やっぱりある程度年数というのは必要なのかなという、あとはそういう現場に接する機会を多く持つというのが、非常にそれが一番のある意味早道ではあるのかなというのはちょっと感じました。

会長

ありがとうございます。

大分ケアマネジャーの資質向上を効果的に行っていくという内容に、皆さんが大変盛り上がったので、具体的なお話をいっぱい、貴重なご意見が多く出ましたので、それぞれの立場から、これ令和4年度にやりたいですという話なんですけど、そのときにぜひ生かしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

どうでしょうか、実施方針全体として、こういう形で来年度はつくりたいということをお打診いただいているんですが、よろしゅうございますかね。ケアマネジャーの資質向上についてだけでも大分ありましたので、そのほかにもいろいろ前向きな検討ができそうではあるんですが。

おおむねこれで、じゃ、つくって結構ですということでしょうか。

ありがとうございます。ということでお願いいたします。

それでは、この件は以上でよろしいでしょうか。

では、次に進みたいと思います。

4の(3)業務報告書(案)についてですね。お願いいたします。

事務局

資料の6と資料の7と比べて両方にご用意いただければと思います。

センター業務報告書(案)ということで、令和4年4月と書かれた資料6の説明をさせていただきます。

従来からご報告させていただいておりますとおり、令和4年4月から新たな地域包括支援センター相談支援体制ということでメール相談とオンライン相談を始めまいります。4月の前に、来月12月1日から試行的には始めますが、本格実施は4月ということで、4月以降の業務報告の内容について変更をして

おります。

まず、資料6の1ページ目と資料7の1ページ目をちょっと見比べながら説明を聞いていただきたいと思います。変更点についてお伝えいたします。

総合相談件数のところの障害福祉の相談を削除しております。これに関しましては、その他、数が少ないものですから、その他のところでカウントをしていくということで変更をしております。

それから、相談者のところですが、2号被保険者をまとめておりまして、資料7のほうは64歳以下の相談、その他という項目を入れておりました。これについては、8050問題のように地域包括支援センターのお客さんでない方の相談対応を長くセンターがやってまいりましたが、社会福祉法の法改正などもありまして、高齢福祉課で体制整備が進んでおりますので、その方、8050問題の50の方に関しましては、相談者全体のその他のところでのカウントということでさせていただきたいと思っております。

それから、相談方法に、メールとオンライン面談を追加しております。

あと、2番の権利擁護のところでございますが、成年後見制度と日常生活自立支援事業を分けております。これは、さきの説明のとおり、利用促進計画もできてまいりますので、促進する意味で分けてカウントをしていくということにしております。

そして、苦情対応のところにつきましては、今までは介護保険の苦情と介護保険以外の苦情と分けておりましたけれども、前々回でしたか、B委員からのお褒めの言葉をいただきましたが、苦情の件数も少なくなってきたので、一本化させていただいております。

そして、2ページ目です。資料7の2ページ目の権利擁護のようですが、虐待対応ケース、あと支援困難事例数ですとか、こういった項目を削除しております。削除したものについては、紙面の関係がありますので、ご了承いただければと思います。

資料6の2ページ目の3番の包括的・継続的ケアマネジメント支援のところでは、

項目の中にケアマネ支援、サービス担当者会議支援、重度化防止型個別会議、課題解決型個別会議と、担当者会議・個別会議を細かく分けさせていただいております。

サービス担当者会議というのは、介護保険サービスを使うとき、介護認定の変更があったとき、介護保険法の中でこのタイミングで担当者会議をやるようにケアマネジャーさんが中心となってやるものでございます。

重度化防止型個別会議につきましては、先ほど自立支援重度化防止の形での説明のとおり、重度化を防止するために開かれる会議のことでございます。

課題解決型個別会議につきましては、従来でいうと支援困難ケースの方の関係機関個別会議という位置づけで書かせていただいております。

そして、同じ項目の下から2番目のところです。小地域ケア会議の開催（準備を含む）と書かれております。小地域ケア会議は、ご存じのとおり、隔月開催ですので、よっぽどのがなければ年に6回という回数が決まっております。最近では、各日常生活圏域において、この小地域ケア会議を開催するための幹事会ですとか、準備会を催すなど開催しまして、地域課題をしっかりと関係機関の中で精査、吟味して、そしてそのテーマを小地域ケア会議の中で取り扱っていくという流れができておりますので、ただ日にちを決めて、地域包括支援センターがテーマ設定して小地域ケア会議をやるというよりは、事前の準備、かなり時間がかかっておりますので、そここのところの評価をしていただきたく、このような形にしております。

4番の介護予防業務です。

真ん中あたりのところに、自立支援型個別会議を入れております。こちらは、自立支援・介護予防に関する地域ケア個別会議の開催したときのカウントになります。

そして、介護予防教室の準備としておりますが、介護予防教室も、1回の介護予防教室自体の開催は2時間とか1時間半で終わりますが、その開催に向けた準備のために、講師の打合せですとか、チラシの作成・配布をしたりとか、かなりの時間を取られておりますので、そここのところの評価のために新しく設けた項目になります。

そして、統合した項目がございます。

介護予防教室の種別の中で、認知症関連ということで、前回までは認知症カフェと認知症予防（認知症カフェ以外）ということで2つに分けておりましたが、このところは認知症関連ということで統合をさせていただいております。

認知症予防に関する介護予防教室というよりは、認知症カフェの中で網羅されているような傾向がありますので、統合させていただきました。

それから、3ページ目です。

一番大きなこのシートの変更になります。6番の地域支え合いネットワーク事業のところです。

今までは、ちょこっとボランティアの利用数とボランティアさんの登録数と活動回数、このあたり報告だけでございましたが、地域支え合いネットワーク事業自体が、ちょこっとボランティアの活動だけではなくて、高齢者の見守り活動ということになっておりますので、これ以外のところもしっかりと報告していきたいと思っています。

まず、ちょこっとボランティア活動につきましては、ボランティアさんの日常的な活動以外に、地域包括支援センターの主催する交流会の開催、ちょこっとボランティア活動推進のために周知啓発活動もセンターでやっておりますので、そのところをしっかりと報告してまいります。

それから、次の段の地域活動のところは全く新設の段になっておまして、高齢者の見守り活動の中で、たくさんのお懇談会を地域包括支援センターがやっております。例えばUR都市機構の皆様や地域福祉コーディネーターと一緒にやっている5者懇談会ですとか、あとグッドネイバーの皆様とやっている定例会ですとか、J K Kの皆様とやっている定期的な見守りの会ですとかありますので、そういうものをこの懇談会の中で報告させていただきます。

それから、包括カフェです。認知症カフェとか包括カフェとか、いろんな名前が今出てきて、ちょっと混乱してしまいそうですが、ここで言う包括カフェは高齢者の見守りのためのカフェを開催したときにカウントをしていくということで掲載しております。最近では認知症カフェという名前について、そこに行

くと認知症と疑われるかもしれないとか、認知症じゃないと行けないのかとか、いろいろなことがありまして、包括カフェというふうに変更したなんていうような報告もありますので、変えています。

そして、地域への働きかけにつきましては、高齢者の見守りについて、例えばコンビニエンスストアにご挨拶に行き、心配な方がいたら教えてくださいという活動も地域包括支援センターがやっておりますので、そういったところもしっかりと報告していきたいということで、大きく変更を行っているところでございます。

長くなりましたが、説明は以上になりまして、委員の皆様にご検討いただきたいことにつきましてご説明させていただきます。

こちらの項目、運営協議会の皆様には、地域包括支援センターの業務を報告させていただいて、精査、検討していただくということになっておりますので、これらの項目の報告があれば充足しているのかどうか、こういう項目が足りないとか、過不足があればご意見いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会長

説明は以上でございます。

委員の皆さん、何かご意見、ご質問あれば。また、その過不足があればということなので、今日言うのと、まだ今日までだったら、逆に言うと、今日までだったら間に合うと思います。

ただ、これは何でもかんでもということになりますと、現場の負担が増える可能性がありますので、これは委員の皆さん、従来も意見交換をしてきましたが、現場の負担をあまり増やさない形でということがまず前提で、とはいっても、これはやっぱり必須だよねというようなことをお気づきがあれば、加えるということ、付け加えてみてくれと。

では、B委員、どうぞ。

B委員

介護予防になるのか、これはちょっと違うんですけども、要するに要支援を受けている方だとか、介護でも軽い方々がいいますよね。それが改善されて卒業していったり、そうしたり、

あと介護から要支援に上がったり、そういう名目が分かればすごく励みというか、こういうことでみんな成果が上がっているんだなというのが分かると思うんですよね。そういう項目が全然ちょっと見えないんで、どういうことをやって頑張ればいいのか分からないんですけれども、そういうのがあれば、ここの地域は要支援が卒業していった人が今月2人いたなとか、3人いたなとか、この地域はまだずっと相変わらずゼロだとかいうのがちょっと分かるんでね、そういう何か各包括センターのやっていることが、目標がちょっと見えないんで、そういうのを設置してくれるとありがたいと思っています。

会長                      事務局、どうぞ。

事務局                    高齢福祉課が回答するのか、介護保険課が回答するのか。、介護保険システムの中でできるかどうかいかがでしょうか。

事務局                    すみません、ちょっといろんな分析のツールというのはあるかと思うんですが、現状のシステム、今度1月にシステムの大きな入替えがありまして、入れ替わった後の操作性とか、そういったところ、まだちょっと不確定な部分がありますので、どの程度できるのかというのがちょっと現状では分からないところではあるんですが、データ分析という意味では、介護保険と総合事業とまたぐところになりますので、全くデータを持ち合わせておりませんということは、なかなか今の時代、言いづらいかたと、全国的に。

なので、ちょっとレベル感ほどの程度かは、ちょっと今の段階では具体的にお示しすることできないんですが、何らかの形で数字だけは出るのか、単純に要介護から要支援に行ったから改善したかというところ、いろいろ中身を精査していかないと、一時的なタイミングで要介護になっていた方がずっと要支援だった方がたまたまというパターンもありますので、中身の精査はどの程度できるかというところは、ちょっと今後の検討といえますか、手作業でできる部分もあれば、ちょっと量が多過ぎて何らかのツールを使わないとできないものもありますので、ただ、とはいっても、全く今のご時世、データ分析を行政が何も

していませんとはちょっと言いづらいですので、何らかの形でちょっと検討はしていきたいと思います。

会長

では、ちょっと毎月の集計でということではないということ  
で、ここでは確認いたします。何らかの形で、そうしたことを  
地域包括支援センターのほうに情報提供ということを強く期待  
したいと思います。

B委員、どうぞ。

B委員

何で聞いたかという、これから団塊の世代がもう後期高齢  
者になって増えていくと思います。そうすると、財政の問題で  
あるとか、いろんな介護保険の保険料だとか、いろんな形でそ  
ういうのも目に見えているんですよ。そういう人たちが少し  
でも上に上がって、日常の生活に戻れるんだという何か励みが  
ね、見えれば、もうちょっと頑張ろうという形になるんで、ど  
のくらい立川市で要支援の人が、今までデータ出ていますけれ  
ども、それがどのくらい改善されて卒業していったというのが  
全然見えていないんで、そういう小さな目安だけでもいいです  
から目標を持ってもらえば、サービスを受ける人たちももう少  
し、これじゃ駄目だなと、もうちょっと自立しようという形を  
持たせるのが、僕の今言った趣旨なんでね。誤解しないよう  
にしてほしいなと思っています。

以上です。

会長

ということでございます。ありがとうございます。

そのほかの意見ございますか。

大丈夫ね、この項目に変えていくということになりますが。  
ありがとうございます。

では、次に移らせていただきます。

4の(4)ですね、運営状況と課題分析についてです。

事務局からお願いいたします。

事務局

それでは、資料の7をご用意ください。

今日は、月に1回開催しております地域ケア会議のご報告を  
させていただきたいと思っております。

まず、15ページ、お開きください。

こちらは9月に行われました地域ケア会議の資料でございます。1枚目のスライドで、「なんでも無い人を巻き込む方法とは?!」というふうに書かせていただいております、おかげさまで立川市の体制、相談体制整備として、何かが起きてからの相談については、割とうまく地域包括支援センターからケアマネジャーや医療、権利擁護につながるというように、割りとスムーズに連携が取れていっているのではないかと考えておりますが、何かが起きる前の相談について、今まで何度も運営協議会の委員の皆様にもご相談はさせていただいているところではありますが、なかなか手はつけられない状況だったということもあります。

17ページの上の段になりますが、令和2年度の老健事業の中で、「家族介護者支援のポイント」というような調査報告書を出されました高崎健康福祉大学の大口達也先生にも手伝っていただいて、9月から4か月間かけて、地域ケア会議の中でみんなで考えていこうという取組を開始しております。

その中で、27ページです。これは前回10月に行われました地域ケア会議の資料になりますけれども、地域包括支援センターと福祉相談センターが共同で、何でも無い人を巻き込む方法を地域包括支援センターの立場から考えていくということで成果発表がありました。とてもいい発表でしたので、ちょっと皆様にも聞いていただきたいと思ひまして、今日はお時間を取らせていただきたいと思ひます。

基幹型地域包括支援センターで、5分程度でご説明いただければと思ひます。

ふじみ包括

ふじみ包括支援センターから、少し報告をさせていただきます。

当日、わかば包括支援センターとも報告していただきましたので、私の後はわかば包括にバトンタッチをしたいと思ひます。

27ページの上の段ですが、前回、15ページからのものの後を引き続く形で、バトンを引き継ぐ形で、翌月話をしました。前提としまして、地域住民という捉え方を参加者で確認していっ

たところでは、地域住民という言い方もありますし、広く捉えれば立川市民ということで、もう一つあると、この企業の皆様も立川で暮らしてはいませんが、そこで企業活動をしている方も、企業市民という捉え方もできるということも前提としてお話をさせていただきました。

地域共生社会、それについては、ここに書かせていただいているとおりでありまして、地域包括支援センターの運営マニュアルの22ページにも書かれていることになっています。そういった地域福祉、包括ケアシステムが進化したものが地域共生社会と言えるんじゃないかというところから入っていきました。

これも前月から、家族者支援というところを受けまして、こういう本来という姿と、目指すべきというところで書かせていただいております。本当にちょっとポイントだけ言いますと、下のほうの段に、「地域づくり」というちょっとだけ太くなっていますが、ここにつながっていくことではないでしょうかということでお話をしました。

めくっていただきまして、ここからは、すみません、わかば包括に渡してしまってもよろしいでしょうか。

わかば包括

わかば包括です。

「こんなふうになったら、誰もが楽しく過ごしていけそう！」ということで、幾つか事例を出してみました。

障害を持って生まれたお子さんがいる家庭にとって、産後退院してからその後、生活リズムができるまで、安心して仕事の休業制度がある世の中になったり、医療的ケアがもし必要になったお子さんだったとしても、そういう医療的ケアを提供できる保育園や学校がどこにでもありますよという立川市になったりすると、障害自体がハンデでなくなる、ハンデとしてはなくなるであったりとか。

その下、友達に関してというところも、通信制の学校が普通にあるとか、通信制を受けることでオンラインになると、世界中の人と友達にかえってなれるのではないかと。

その次ですけれども、親に介護が必要になった子供世代にとっては、仕事をしながら介護サービスが受けられるような世の中、介護サービスを受けながらでも、友人や知人などと楽しく

過ごせる、これは介護を受ける側のほうなんですけれども、そういうことができる立川市。

次に、疾病にかかり、終末期を過ごす人にとっても、治療を受けながらもインターネットなどで世の中とつながれる、終末期ケアを受けながらも住み慣れた自宅で楽しく過ごせる、そんな立川市だったらいいんじゃないかと。

番外編として、営業職が若年性認知症になったときに、配置転換、これは経理の仕事ですけれども、そういうことをして働き続ける会社がもしあったらいいんじゃないかと。これは、ご存じの方もいるかもしれませんが、仙台のトヨタ自動車にお勤めの方が、実際に営業職から経理に配置転換をされている、今もお仕事されているという例があります。

こんなふうになったらというところで、いろんな方がいるので、じゃ、地域ケア会議で全てをやるのかというと、なかなかそういうわけにもいきませんので、下の半分というのが地域ケア会議で担当する範疇じゃないかなということで話をしました。

次のところ、下ですけれども、情報をどんなふうに広めていくのかというところなんですけれども、これまでは掲示板とか回覧板とかいろいろありましたけれども、一人きりで過ごしたいという人もいるかもしれませんが、多くの人たちは口コミやインターネットの情報などを基に、楽しいことがあればそれに興味を持ちますし、面白いことがあればそれに興味を持ちます。もし引かれる人がいたら、その人に興味を持って、どんな状況でも楽しく過ごせるような形で、人というのはつながっていきます。ということになります。

あと、楽しく過ごすというのは、楽しい、いろんな状況にもよって楽しく思えない方もいるかもしれませんが、生きていてよかったというふうに思えるような地域づくりをしていきたいなということです。

次、右側ですけれども、予防の分類ということで、今回、「0次予防」ということの意味を新たに出していますので、その分類を書いてあります。

0次予防というのは、下のところにありますけれども、無意識の健康行動（環境整備など）を行っているということで、例

えば配食弁当、何か業者さんが変わったらしいねというふうになっても、特に値段変わらないから別にいいやと思っていたんだけど、実はそのお弁当の献立とかがより健康志向に変わったとか、そういうことというのは、お弁当を取っている側としては気がつかないんですけれども、知らない間に食生活が改善したらいいんじゃないかとか。孫の友達がプロの棋士になったということを聞いて、月に1回孫と対局しようと思った方がいたとしたら、いい対局ができるように週に何度でも碁会所に出入りしたら知り合いが増えていた。これは、本人にとってみれば、孫とやりたいということが目的なんですけれども、実際出かける場所ができましたし、出かけるということで体力づくりもできたと、知らない間に元気になれたという、そんなような形で、あと2つ、ちょっと例を出しております。

そんな形で、いろんな人たちが楽しく、生きていてよかったというふうに思えるような立川市になっていったらいいんじゃないかということを、特に地域ケア会議の範疇をある程度絞って進めていきたいと思いますという話をいたしました。

報告は以上になります。

#### ふじみ包括

ありがとうございます。

今、わかば包括も言っていたように、0次予防というところでは、やはり無意識にいろんな方々、市民の方々が、地域住民の方々がやっていることを、ある意味意識下に置く、意識をしていただくというのが、多分専門職の腕の見せどころというか、力の発揮のしどころで、そういったところを包括支援センター、福祉相談センターの職員は様々な場面で関わらせていただいているかなというお話をさせていただきました。

また、この口コミというところで、情報の広がり方というところでは、無意識の一つのところでは、例えばなんですけど、新しいお店があそこにできたよといって、じゃ、ちょっと行ってみようとか、あそこの何かおまんじゅうはおいしいらしいよということで、ちょっと行ってみようとか、何か隣の人がベンチで座ったときの会話を聞いて、じゃ、私もあそこに行ってみようかしらとか、安売りしているらしいから、あそこに行ってみようとか、そういったことも実は出かけるきっかけになったり

とか、ちょっと新しいところにチャレンジしてみるきっかけになったりとかで、そういうのが皆さん、元気な高齢者の方も含めて無意識にやっていることだと思えるんですけども、そういったことを意識下に置けたらいいんじゃないかなというのが、それが一つの0次予防の形じゃないかなというお話がありました。

やはり、私たちは病気になったりとか、けがになったりとか、悪いことを想像して恐怖を与えて元気になりましょうねということはやっぱりやっていなくて、やっぱりわかば包括に言っていたように、楽しいこと、こんなふうになったらいいねというところを皆さんと一緒にお話をしていくところで、この場でもちょっとお話ししたんですけども、人間が想像できる社会は実現できる社会ということで、どこかのCMで流れていた言葉を引用させていただいて、やはり我々は地域の方々と一緒に、いろんな地域のことを考えていくところでは、やはり楽しいことを、こういうふうになったらいいねという夢のある話をより実現させていくというところが、包括支援センター、福祉相談センターの0次予防の形じゃないかなということで、このお話をさせていただいた後、いろんな意見交換の中からもちょっと導き出したことになります。

以上になります。

事務局

ありがとうございました。

私たちは、「最期を立川市で迎えるときに、立川市でよかったなと思ってほしい」ということで、ずっといろんな仕事をしてきていますが、最期はもちろんですが、その途中に「立川市は何か楽しい」とか、「立川市に来たら何だか健康になった」とか、そういうような思いを持ってもらえるといいなと、今回のこの地域ケア会議の取組を通じて感じたところでございます。

今日はもう一つ、後ろに大きなテレビを用意しておりまして、わかば地域包括支援センターから、前回、前々回の運営協議会でも報告させていただきましたが、わかば包括のサテライトの取組がありますので、こちらも0次予防の一つだと思っておりますので、報告をさせていただきます。

わかば包括

わかば包括です。

包括サテライトを承認していただいて、今日ご紹介するのは、その1階で行っているコミュニティースペースというか、カフェぽいんですけれども、お店ではないスペースを紹介させていただきたいと思っております。

わかば包括

スイッチオンをお願いします。

(ビデオ視聴)

わかば包括

以上です。

ベース298のロゴみたいなのもあったんですけども、このデザインも武蔵野美術大学の学生さんが考えてくれて、すごく学校に行く途中にあるので、関わってくれたりとかしてくださっていて、あと本当に世代関係なく、障害者も関係なくということでは、いろんな方々が来てくださっていて、6月にプレオープンはしたんですけども、まずよく聞いた言葉が、このコロナ禍で家に籠もっていて、私、言葉を忘れそうだったのよ、話をしたくて来ましたという声を聞いたときには、オープンしてよかったなど、まず思いました。

若葉町団地の一画ですので、1人でお住まいの方が多いですけれども、若葉町団地には、1人の方がすごくたくさん来てくれて、その場で出会った人と一緒に帰って行く姿とかもあったりして、よかったなど、幾つかのケースがあるんですけども、よかったなど思うことがたくさん生まれています。

あと、もう一点、わかば包括としては、退職された男性をどうしたら引っ張り出せるのかなど、すごくいつも悩んでいたんですけども、ここには男性の方が多く来てくれるというのがすごく分かって、今日もちよっと男性の方、来てくれていたんですけども、自分の時間としてその場所が使えるということ、だからといって1人でじっとしているわけではなくて、そこへ来られる方と話をされるんですよ。だから、何か男性の人も行く場所がくれたのかなというふうにちょっと思っています。そういうふうに、いっぱいいろいろんなことがうれ

しいんですよ。

以上です。

会長

ありがとうございます。

全体を通して、ご意見、ご質問ございますか。

大変いいことは、ベース298、場所がいいところに設定していただいた。今、ビデオでちょっと分かりにくかったかもしれませんが、お店の前面がガラスで、上のほうまでガラス張りみたいな形になっていて、その出たところがもうバス停の前なんです。自転車置場が相当あって、アクセスが非常にいい場所なので、ふらっと立ち寄れるみたいな表現もありましたけれども、まさにそのとおりの場所。すぐ横は大手のスーパーマーケットがあると、買物に来る方も大勢人通りがある場所ということで、よくこの場所に造っていただいたなと思います。

1階が、今見ていただいたようにコミュニティスペース、2階はセキュリティーエリアで、包括のサテライトがあって事務所になっていると、こういう位置づけなんですけれども。

B委員

営業時間とか。

会長

営業時間。

B委員

年中無休なのか。

わかば包括

いずれは年中無休にしたいと思っているんですけども、今はボランティアさんたちにやってもらっているんで、やっとな平日は毎日開けられるようになって、時間は10時から午後の3時までで、ただ、私も含めてなんですけれども、ほかの協力してくれる地域社会の職員の方とか、この日いられるよとかというと、夕方までとか開けたりとか、土曜日開けてみたりとかという不定期で開けたりとかはしています。

やっぱり夕方のほうが、小学生のお子さんたちが帰ってくる時間帯なので、ぜひ開けたいとは思っているんですけど、なかなかちょっとボランティアさんの募集が今大変です。

会長

ということでございますが、もし皆さんも時間が、その辺に行くようだったら立ち寄ってみて、現場を見てみたら物すごくおしゃれという話がありました。本当におしゃれな空間。これは、きっとそういうデザイン業者さんが入ってやったんだろうと思ったんですが、聞いてみたんですが、わかば包括に聞くと、地域福祉コーディネーターのセンスだと言うし、地域福祉コーディネーターに聞くとわかば包括のセンスだと、どうも2者で相談している、本当にプロ並みの、プロがやったようなおしゃれな空間が出来上がっていますので、皆さん行きたくなるようなお店じゃない、スペースになっていると思います。

はい、どうぞ。

B委員

すごくいいアイデアだなと思って拝見させていただきました。それを、ただ一過性に終わるんじゃないくて、極端に言えば、去年、今年と花火大会中止になりましたけれども、じゃ、花火大会のイベントをここで集まって夜やろうよとか、そういう企画を、どんどん新しい企画を立てていけば、もっともっと地域が集まって、1人の高齢者が寂しがらないで、あの人に会えるなというようになっていけばね、本当に一番いい形になるので、ぜひ成功を祈っていますし、各ほかの包括支援センターのほうも参考ができれば、本当にそのように進めていけば、我々高齢者も気楽に行けるような、堅苦しい場所じゃなさそうですね、行って、いろんな友達とか、いろんな雑談できればすごくいいなと思って、すごく励みになりました。ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。

ちょっとかなり、一発目にすごいレベルの高いものをお造りになって、石心会さんの気合が大分すごいので、ちょっとまねできないようなレベルになっちゃったんで、今のB委員のご期待をなかなか各包括、答えにくいと思いますが、地域福祉アンテナショップみたいな取組に、地域包括支援センター、各地域で協力していくと思いますので、このレベルまでは行かないかもしれませんが、みたいなのところをぜひ期待したいと思います。

そのほか、なければ次に進みます。  
どうぞ。

B委員

先ほど、告知のところで先ほど話を聞いたんですけれども、先ほどふじみ包括からあった告知の仕方の中で出ていたと思うんですけれども、地域の情報の広がりについて、28ページですね。ここで、掲示板とありますけれども、立川市はあまり見ないんですよ。どこに、どういうところで掲示板を設置してあるのか。僕の知っているのは第一小学校の校庭のところにあるのぐらいで、ほとんどあまり見ないんですよ。

この掲示板というの、すごく見ると、立川市の市民会館でこういうことをやっているなとかいうの分かるんですけれども、僕の1つの提案で話すけれども、モノレールの、イケアのほうまで行く、今すごい人通りですよ、あそこ。あそこに1つ大きな立川市の掲示板みたいのを設置できれば、いろんな方を見るんじゃないかなと思ってね。何か各地域の公民館だとか、公園なんかにはちょこっと置いてあるようだと、なかなか目につかないんで、もっと大胆に立川市はこうなんだというものをアピールできれば、立川市以外の人でも見ていただいて、立川市はこういうことをやっているんだなというのを分かっていたらいいような形ができれば、人通りのいいところにもうちょっと掲示の仕方を考えていただければなと思っています。

以上です。

会長

では、ご提案ということで。  
何かコメントあります。

ふじみ包括

掲示板ということでいえば、今、B委員がおっしゃっていたこととか、いろいろな形があると思うんですが、インターネットが今いろいろ増えてきて、でも実際大事なのは、結構アナログも大事だということは見えてきていることで、じゃ、例えば団地の掲示板だったり、回覧されないものがあったりとか、そういうところもあるんですが。今、B委員がおっしゃっていたような、もし場所が新たに設置するのも一つなんですけど、先ほど言ったところでは、例えば企業の方々、少し協

力したいという方がいらっしゃったりとかする中で、そういう広報を一緒にできたりとか、実は今モノレールというお話もありましたが、モノレールの中には実は掲示板があって、それを地域のために1か所確保していますですとか、そういう駅もあったりとかで、これはどちらかというところ、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターなんですね、各地域でそういうものをくまなくいろんなところから情報を引っ張ってくるというのがあるので、各地域包括支援センターに、そういう意味では配置されていますので、そういったところと連携して、新たに作るということももちろんチャンスを見ていくというのは大事だと思うんですが、既存のものを活用していく、インターネットでなっている電子的なものをやりながらも、アナログも大事にしていく、そんな方向性かなというふうに感じております。

会長

ありがとうございました。

そのほか、何かございますか。

では、よろしければ、次に進みたいと思います。

4の(5)業務委託についてでございます。

事務局からご説明ございますか。

事務局

それでは、最後の資料になりますが、資料の8をご用意ください。

介護予防支援事業等における業務委託についてのご承認のお願いでございます。

地域包括支援センターが作成する予防プラン、総合事業のプランについて、居宅介護事業所に委託をする際に、地域包括支援センター運営協議会の承認を得るといような決め事になっておりますので、本日は2か所の新規の事業所の承認をお願いいたします。

まず、1件目です。

中部たかまつ地域包括支援センターが担当しています若葉町にあります「居宅介護支援事業所しざかい相談室」になります。こちらは、立川市のほうに10月1日付で居宅介護支援事業所として新規に開設したということですので、まだ出来たてでして、いつものWAM-NETの情報は未掲載の範囲になります。

すので、こちらの情報でお願いをいたします。

2件目です。

さいわい地域包括支援センターからで、「居宅介護支援事業所はる」、砂川町8丁目にできました。

どちらも単独型の居宅介護支援事業所、今のところ、1人ケアマネさんになっておりますが、こちらも今年の8月に新規開設したということでご報告ありましたので、ご承認お願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

会長

皆さんからご意見、ご質問ございますでしょうか。

特にご意見ないですかね。

それでは、改めまして、大切なことですので、一つずつご確認申し上げたいと思います。

まず1つ目、居宅介護支援事業所しざかい相談室を業務委託先とすることに、皆さんご異議ございませんでしょうか。

それでは、居宅介護支援事業所しざかい相談室を業務委託先とすることに決定をいたします。

もう一つ、居宅介護支援事業所はるを業務委託先とすることについてご異議ございませんか。

異議なしと認め、居宅介護支援事業所はるを業務委託先とすることに決定をいたしたいと思います。

ありがとうございました。

協議事項は以上になります。

5番のその他に移ります。

その他、まず委員の皆さんから、各包括、事務局のほうから何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

では、次回日程でございますが、令和3年度第5回は、年が明けまして、令和4年1月18日火曜日午後3時から、場所は208・209会議室ということになります。よろしくお願ひいたします。

全体を通して、何か言い漏れたとか、言い忘れたとか、ありませんか。大丈夫でしょうか。

では、副会長、お願ひします。

副会長

それでは、第4回の運営委員会を終わります。  
皆さん、お疲れさまでした。